

令和4年度 第3回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和4年6月2日（木）午後3時00分
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター（小会議室）
- 出席者：（教育委員）山口 直登 （教育委員）橋本 茂子
（教育委員）長下 亜希
（教育長）粒崎 秀人 （教育次長）岡田 半二郎 （総務係長）遠岳 祐二
欠席者：（教育委員）川原 悟
- 教育長挨拶
- 議題
 - （1）議事録の承認について

（2）議案審議

- 議案第6号 東彼杵町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第7号 東彼杵町学校運営協議会委員の変更による委嘱について

（3）報告事項

- ①いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について
- ②生徒指導上の問題対応に係る経過について
- ③令和4年度就学援助の認定状況について
- ④学校生活における児童生徒等のマスク着用について
- ⑤5月行政報告
- ⑥6月行事予定

（4）その他

- ・小中一貫教育制度について研修会
- ・教育週間訪問日程確認

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 15時00分

教育長挨拶

先般の市町教育員会合同研修会及び臨時教育委員会へのお礼を述べ、また5月連休明けの学校様子、全国町村教育長会での研修概要等を報告し挨拶を行う。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していました4月27日開催の臨時教育委員会及び令和4年度第2回定例教育委員会議事録について、特に、各委員からの修正等のご意見はあっておりません。

つきましては、配布した内容で、ご意見等が無ければ、ご承認をお願いします。

教育長及び教育委員全員

承認する。

（2）議案審議

教育長

これから、議案の審議を行います。

本日の議案は2件です。

議案第6号「東彼杵町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第6号「東彼杵町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について」説明を致します。

提案の理由ですが、スポーツ推進委員に関する規則の前改正に際し、根拠法に基づく名称に錯誤があり、規則の一部を改正する必要があるため。

次ページ、新旧対照表をご参照下さい。

改正前の下線部分の「スポーツ振興法（昭和36年法律第141号）第19条第2項」部分を、改正後の下線部分の「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項」に改めるものです。

教育長

これから質疑を行います。

この案件は、根拠法の全部改正にともない、以前は体育指導委員としていましたが、現在のスポーツ推進委員に関するもので、その関係での規則改正時に第1条の関係部分の改正が漏れていたものです。

そのため、今回の規則一部改正の提案となります。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

質疑無しと、認めます。

これから承認を求めます。

お諮りします。

只今の審議のとおり承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議無しと、認めます。従いまして議案第4号東彼杵町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認することに決定いたします。

続いて、議案第7号「東彼杵町学校運営協議会委員の変更による委嘱について」を議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第7号「東彼杵町学校運営協議会委員の変更による委嘱について」説明を致します。

東彼杵町学校運営協議会委員については、東彼杵町学校運営協議会の設置に関する規則第8条の規定に基づき、各校長に推薦により教育委員会が任命することになっております。

また、5月10日に開催しました第2回定例教育委員会におきまして、議案第4号東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱についてとして、千綿小学校、彼杵小学校、東彼杵中学校の各学校の委員のご承認を頂いたところです。

しかしながら、その後、東彼杵中学校の学校運営協議会委員につきまして、議案書に記載の彼杵婦人会及び東彼杵町老人クラブ連合会の各会長において、役員交代が行われていたことが判明しました。

なお、協議会委員においては、多くの委員が各関係団体や機関等の代表者を充て職でお願いしているところです。

つきましては、議案書の提案の理由のとおり、令和4年度東彼杵町学校運営協議会委員について、関係団体での役員新旧交代による変更の申出があったので、新任者にかか

る教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委嘱をする者の氏名は、彼杵婦人会会长 高坂由美子。東彼杵町老人クラブ連合会会长 三根勝洋 でございます。

説明は、以上です。宜しくお願ひします。

教育長

これから質疑を行います。

山口委員

この新旧交代は、いつの頃だったんですか。

教育次長

彼杵婦人会は4月末に新役員の方々が挨拶に見えられましたので、教育委員会は既に把握していたところです。

また、老人クラブ連合会におきましても4月末の会議の際に、役員改選が行われており、4月末には決定しておりました。

いずれも先般の議案提案時にチェックを行っていれば、起きなかつたミスであります。

今後このようなことが無いよう精査確認を徹底いたします。

教育長

今後、注意を致します。他に、質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

質疑は、以上で無いようですので、「質疑なし」と認めます。

これから、議案第7号東彼杵町学校運営協議会委員の変更による委嘱についての承認を求めます。

お諮りします。只今の審議のとおり、承認することに異議はありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第7号東彼杵町学校運営協議会委員の変更による委嘱については、審議のとおり承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 報告事項

①いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する経過について

教育長

資料により、報告内容の説明を行う。なお、説明においては、個人情報を含むことか

ら、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで、教育委員からの承認を得て進める。

②生徒指導上の問題対応に係る経過について
教育次長

先般の5月30日開催の臨時教育委員会での報告後のその後経過について、報告内容の説明を行う。なお、説明においては、個人情報を含むことから、議事録に説明及び質疑内容の詳細を記載することを省略することで、教育委員からの承認を得て進める。

③令和4年度就学援助の認定状況について
教育次長

資料をもとに、今年度の認定件数、援助する項目ごとの計画金額などを報告する。
橋本委員

参考資料を見れば、認定件数が減っており、特に令和3年度と令和4年度を比較すると極端に減っているようですが、何か理由はわかりますか。

コロナの影響で、増えるようなイメージがあります。
学校教育係長

令和4年度認定件数は5月末現在内容になります。特に準要保護者数は、かなり数値の違いがありますが、まだ5月末現在ですので、最終的な件数ではありません。
その後増える可能性があります。

④学校生活における児童生徒等のマスク着用について

教育次長が資料をもとに説明。(質疑なし)

教育長

これから心配される熱中症対策も含め検討しなければならないが、感染状況も未だ安心とは言えませんので、状況をみながら適切に対応していきたいと考えています。

⑤5月行政報告

教育次長が資料により、説明を行う。

⑥6月行事予定

教育次長が資料により、説明を行う。

(3) その他

- ・小中一貫教育制度について研修会
- ・教育週間訪問日程の確認

○次回開催日

次回定例教育委員会を令和4年7月5日(火)、午後3時から開催することに決定する。

17時10分 閉会

議事録署名

令和4年7月5日

教育委員 山口直登

教育長 粟崎秀人